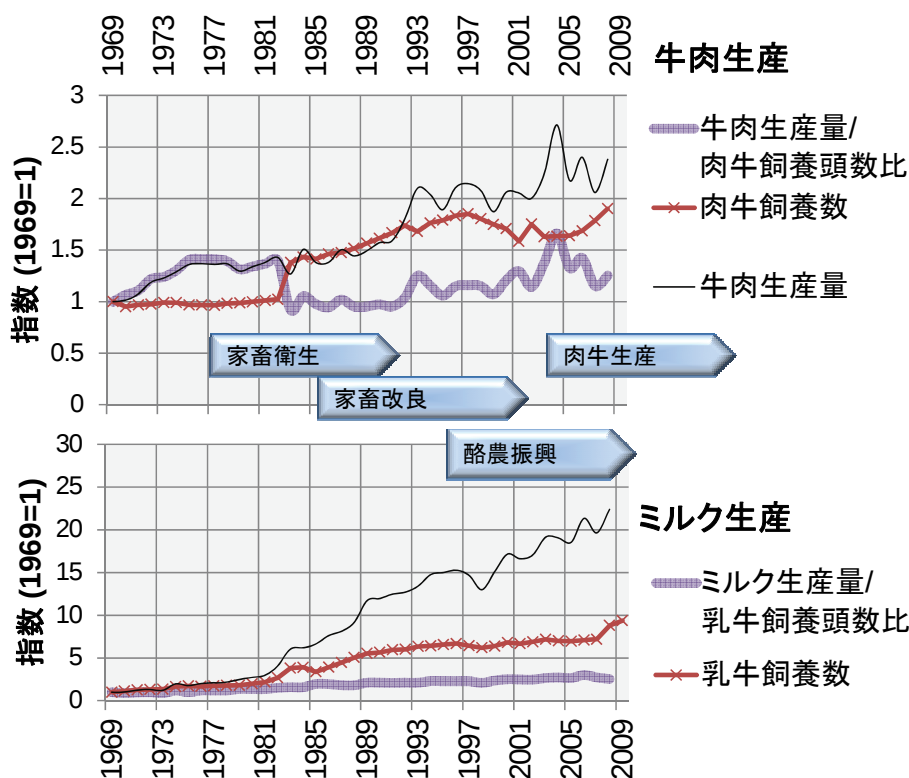


日本の協力が始まった 1970 年代からの肉牛生産と酪農振興の推移を次の図に示す。肉牛に関しては、家畜衛生プロジェクトを開始した 1980 年頃から飼養頭数が増加し、生産性は家畜改良プロジェクトの成果の出始めた 1990 年代から増加し始めている。また、1990 年頃から、肉牛の生産性が向上し始めている。酪農については、1980 年頃から飼養頭数が増加し、生産性も向上している。



出所: Ministry of Agriculture

図表 12-17 肉牛生産、酪農振興の推移と協力

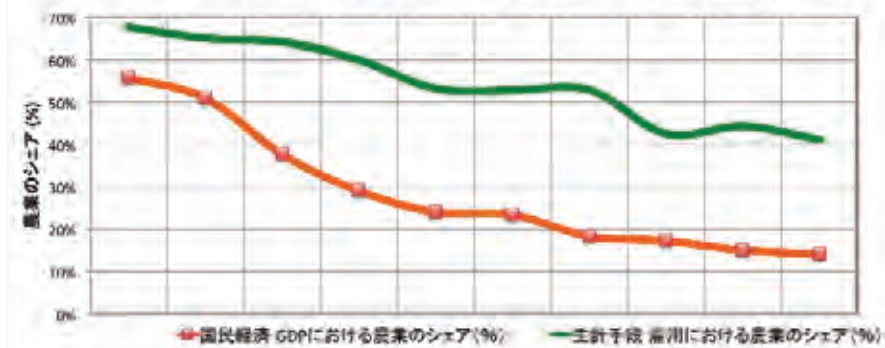
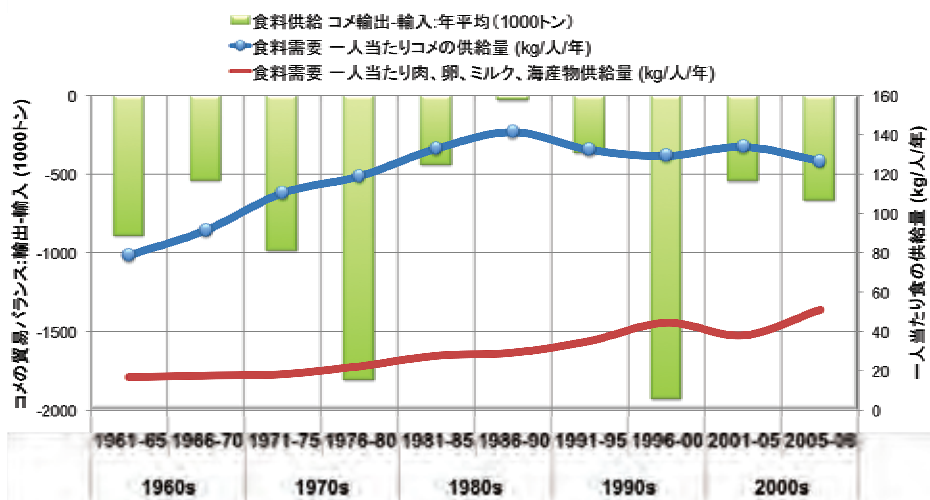
12.3. まとめ

インドネシアの農水産業開発への取組みに対して、日本の協力は大きく 2 つの点で支援してきた。第一に、国民の食料需要を満たすため、包括的な食糧増産に対する支援を行い、コメを中心とした食料増産に貢献した。第二に、農水産業セクターを支える各分野の行政や研究機関に対する技術協力や資金協力を含む包括的な支援を行い、これら機関のキャパシティを向上し、農水産業の土台作りに貢献した。

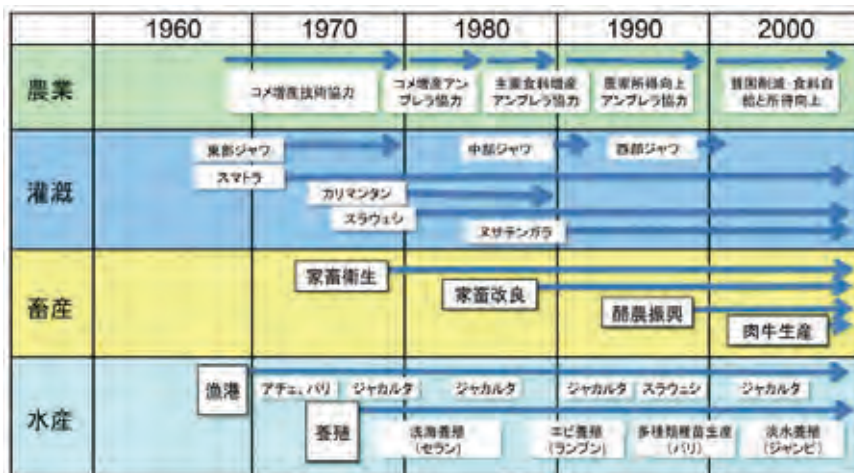
その協力は、次のように行われてきた。

- (1) **その時々**の国の重要課題に対応し、総合的に協力してきた。当初の最重要課題であるコメの増産と自給への協力、主要食料の増産への協力、農家の所得向上の一環としての畜産や水産を含めた協力と変化してきた。また、混乱期には、臨機応変に緊急的な食料援助と食料増産のための協力をしてきた。

コメの需給バランスと一人当たり食料供給量



国民経済における農業のシェア

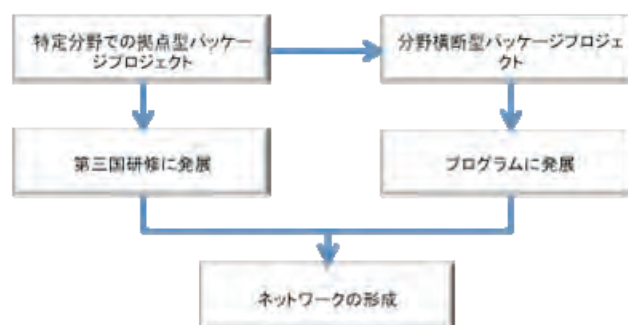


農水産業での日本の協力の推移

図表 12-18 インドネシア農業と協力の変遷

(2) 農業分野における協力の方法は、当初は単発的に実施していたが、次第に技術協力と資金協力を組み合わせ、プロジェクトレベルからプログラムレベルまで「総合的」に協力を実施してきた。

- 1) 農業開発を担う行政機関の人材育成、組織の強化をソフトとハードを組み合わせ、総合的に支援してきた。当初は、プロジェクトレベルのものであり、ある拠点において、技術協力を通じた人材と組織の強化と、無償資金協力によって施設と機材の整備を行うパッケージ型の協力を行った。拠点協力の対象となった行政機関の多くは、人材、組織、施設や機材、ノウハウなどのキャパシティが強化された。キャパシティが強化された証として、家畜人工授精センターなど多くの機関が「第三国研修」の実施機関となり、他の国の人材育成に貢献している。第三国研修を実施するまでに発展したプロジェクトは、既に記述した「家畜人工授精センター(1986-95)」、「ボゴール農科大学農産加工計画(1977-84)」の他に、「動物医薬品検定計画(1984-91)」、「中堅農業技術者養成計画(1979-88)」、「灌漑排水技術センター計画(1981-88)」、「作物保護強化計画(1990-87)」などがある。
- 2) 1980年代のアンブレラ協力の実施により、プロジェクトレベルからプログラムレベルのパッケージとなり、開発調査や円借款も組合せ、その時々大きな課題解決のために包括的な協力を行った。これがその後、プログラム化につながった。
 - 開発調査で開発計画を策定し、開発の道筋をたてた。これに基づき、技術協力や資金協力を行う包括的な協力をプログラムした。
 - 拠点で技術協力を実施し、「作物保護」などでは、全国にネットワークを形成した。
 - 円借款や無償資金協力などの資金協力で、灌漑などのインフラを整備した。
 - 食料増産援助、一般無償資金協力、円借款などの資金協力にて、その時々開発に必要な農薬、肥料、農業機械などの投入材を供給した、



出所：JICA 調査団

図表 12-19 パッケージ協力とその発展

(3) 農業分野での日本の協力の特徴としては、次のことがあげられる。

- 「総合性」: 国として総合力を持って、施設や機材もパッケージで協力をするので効果がでた。
- 「協働作業」、「インタラクション」: 縦の関係でなく、横の関係での仕事により、双方向のキャパシティが向上した。
- 「日本での経験に基づいた現場での問題解決」: 日本の開発を実際に行ってきた経験をもつ人が協力し、現場で実践的な協力を行った。実際の現場での問題解決の支援をした。
- 「ネットワーク」: インドネシア国内でのネットワークの構築や、日本の機関とインドネシアのネットワークを築くこととなった。日本に現場を持つ人たちが来るので、日本とのつながりができる。これが、更なる発展につながる。

(4) 課題としては、次の点があげられる。

- 「情報管理と広報」: 協力内容と成果は素晴らしいが、広報は改善の余地がある。レポートもないプロジェクトが多い。(日本語の業務報告のみのものもある)。このようなレビューも困難が多い。せっかくの成果が埋もれている。

(5) 今後のインドネシアの農業セクターの課題としては、地方分権化に伴いかなりの権限が地方に移譲され、これら地方のセクター担当部署の能力強化が課題となっている。

- 例えば、灌漑分野では維持管理が地方に移譲され、地方の専門能力の向上が課題である。他方、脈々と行われてきた農業分野での協力で共通するのは、長期にわたり継続的に日本の専門家と一緒に働くことにより、規律を学び、技術を学び、自分で考えることを覚え、人が育ち、組織が育ち、かつ、日本との強固なつながりが生まれている。知らず知らずにうちに関係を強化させ、インドネシアと日本をつなぐネットワークの強化となっている。専門家も日本の組織から派遣されてきているので、派遣元とのつながりも広がっている。このように日本に根付いている組織より専門家が派遣されることにより、両国の関係が面的な広がりを持って広がっていった。
- 上述のような新たな課題に対しても、今まで築いてきた資産であるインドネシアと日本のネットワークを活かし、地方と地方などへの展開による協力などによって対応できる。今後、日本とのネットワークを更に発展させるために、細くても継続性のある協力、援助側と受け手側という縦の関係でなく、横のパートナーシップの関係構築へ向けての協力が必要である。このような関係を続けることにより、農業分野での開発のみならず、両国の人々の信頼関係が深まり、また、様々な波及効果も生まれ、日本や東アジアの安定や繁栄にも繋がっていくと思われる。

13. 民間セクター開発

13.1. セクターの概要

民間セクターを発展させるためには、国内外からの民間投資を促進し、企業の産業競争力を強化する必要がある。このためには、政治的・経済的安定、運輸交通やエネルギーなど経済インフラの整備、労働力の拡大と質の向上、ビジネスを取り巻く各種制度の整備など多くの要素が影響する。この意味ではインフラ整備なども民間セクター開発のためのツールであるが、ここでは産業界を直接の協力対象とした案件に絞って日本の協力を整理し、必要に応じ他のセクターでの協力について触れる。

このセクターで行われてきた協力には 1) 公正な競争環境、通関、計量制度などビジネス環境の整備、2) 製造業の振興、3) 中小企業振興、4) 職業訓練⁷⁰、5) 観光、6) 日本とインドネシア両国が共同で実施した大規模ナショナル・プロジェクトなどの分野がある。

ここで、「1) ビジネス環境整備」とは業種に関わらず共通のビジネス環境の整備を目的とした協力であり、公正な競争環境の創出、通関に関わる問題の解決、計量制度の整備などが含まれている。単に国内・外国投資環境を整備するだけではなく、既存企業の発展の基盤ともなるものである。また、「6) ナショナル・プロジェクト等」には、日本とインドネシア両国が共同で実施しているアサハン・アルミニウムやスラバヤ・パルプのような大規模プロジェクト及び ASEAN で「規模の経済」が働くように加盟国間で工業製品を分業して生産しようとした「ASEAN 工業化プロジェクト(ASEAN Industrial Projects: AIP)(1979 年)⁷¹」などが含まれている。

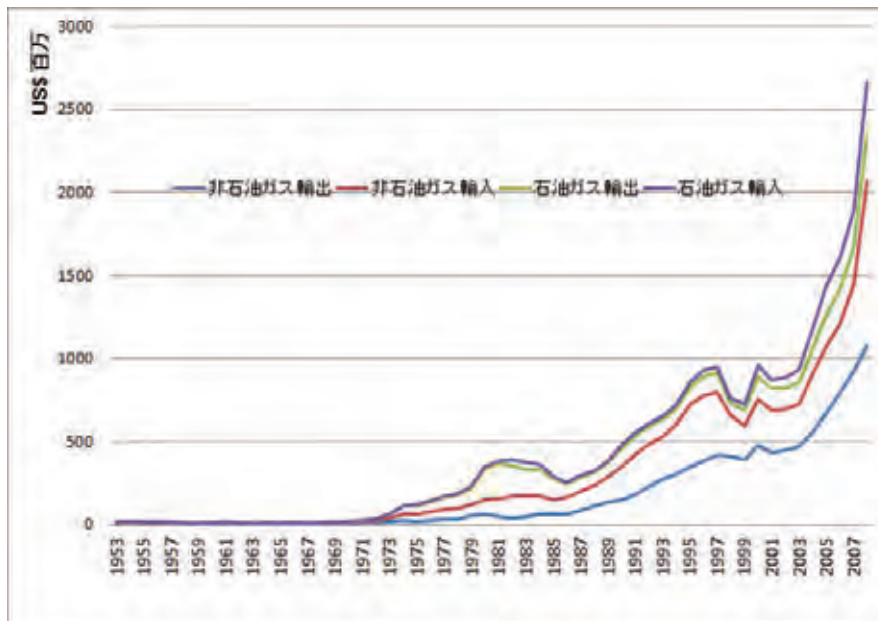
13.2. 時代的変遷と日本の協力

時代背景と共に日本の協力の大きな流れを見ていく前に過去 50 年の民間セクターの変化を整理する。

まず、輸出入額の変化であるが、インドネシアの輸出入は石油・ガス製品、非石油・ガス製品のどちらについても 1970 年代から輸出入の両方で順調に伸び続け、1997 年から 1999 年はアジア通貨危機の影響で減少するが、その後急激に回復する。全期間を通してみると、石油・ガス製品の輸出の伸びが緩やかになっているのに比して非石油・ガス製品の輸出入および石油・ガス製品の輸入は順調に伸びている。

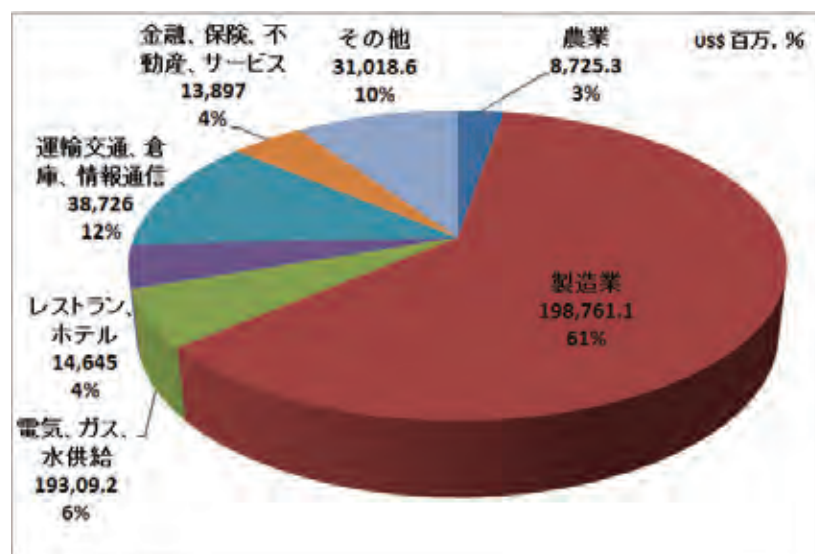
⁷⁰なお、高等教育分野への協力は産業界の技術向上、技術人材の供給という側面を有しているが、本調査においては教育セクターで扱うこととし、民間セクター開発の分野では職業訓練部分に絞った。

⁷¹ ASEAN 加盟国内で、工業製品を分業し規模の経済を働かせることで、それぞれの加盟国の競争力を強化しようというプロジェクト。各国が輸入代替工業化政策の中で国内産業界との利害調整が難しかったこと、加盟各国は産業構造が類似している部分があり競合関係にあったことなどから効果は限定的であったと言われている。ASEAN の域内協力については、例えば島戸治江(2002)、「東アジアの域内経済協力」、開発金融研究所報 2002 年 3 月第 10 号を参照。



出所:インドネシア中央統計局

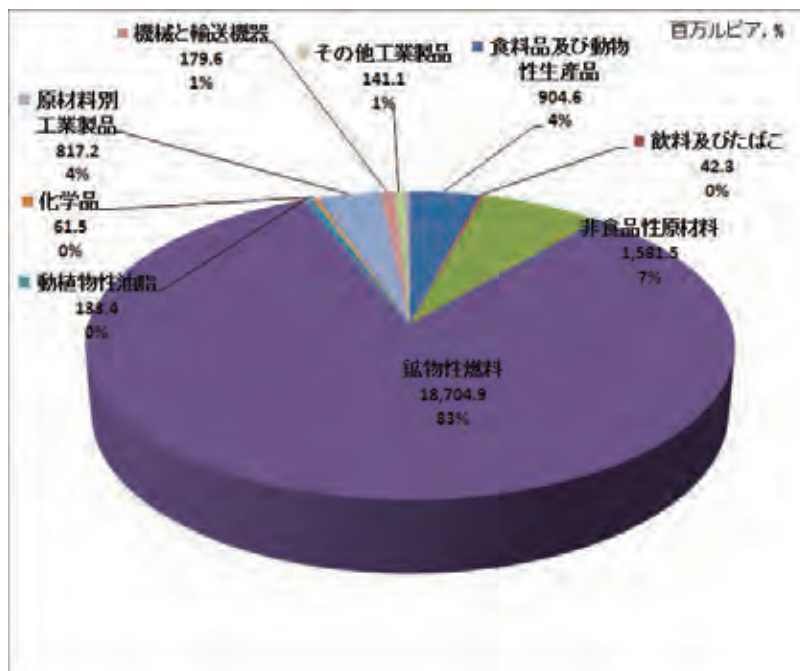
図表 13-1 輸出入額の変化



出所:インドネシア中央統計局

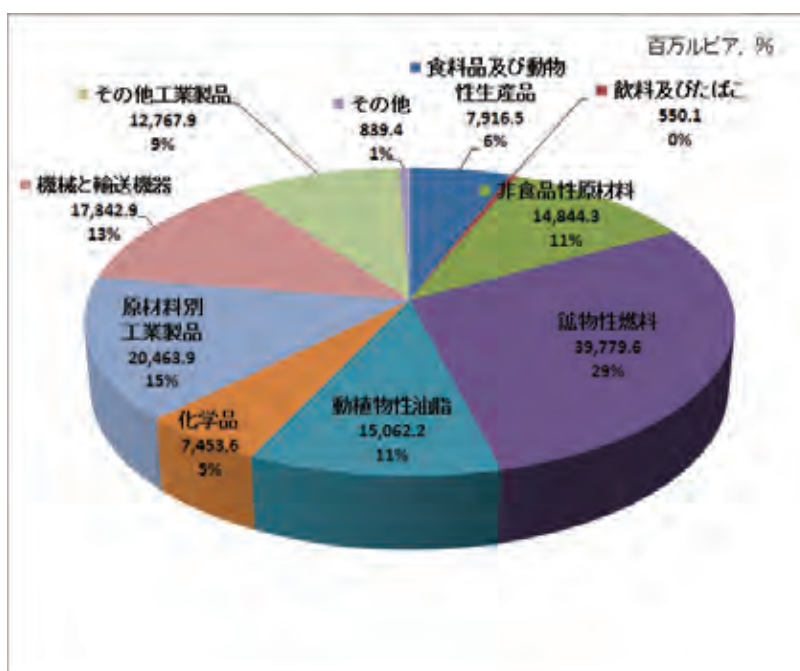
図表 13-2 セクター別累計投資額

この原因と思われるのが当該期間における外国直接投資である。特に工業投資が全体の 61%と顕著であり、この結果、下記のセクター別の輸出額を比較すれば明らかなように、1982 年の石油・ガス製品への過度の集中(83%)から、2008 年には工業製品輸出が増加、石油・ガス製品の比率が相対的に減少し、製品グループ間のバランスが良くなってきている。これはまさにインドネシア政府が意図してきたことである。



出所: インドネシア中央統計局

図表 13-3 セクター別輸出額(1982)



出所: インドネシア中央統計局

図表 13-4 セクター別輸出額(2008)

以下に時代毎の状況と日本の協力について整理する。図表 13-5 は日本の協力の流れを整理したものである。

図表 13-5 民間セクター開発の状況と協力

時代区分		1960 年代	1970 年代および 1980 年代前半	1980 年代後半	1990 年代-1990 年代 後半の通貨危機まで	1990 年代後半の通 貨危機以降
		国家建設期	経済開発期	原油価格低迷による 構造調整期	経済危機に至るまで の成長期	民主化と地方分権へ の改革期
民間セクター開発	時代背景	- 東西冷戦 - 緑の革命 - スカルノ大統領からスハルト大統領へ - 石油依存型経済開発	- 第一次オイルショック(1973) - 国際収支危機(1982)	- ブラザ合意(1985) - 原油依存型経済からの構造調整	- アジア通貨危機(1997) - スハルト大統領辞任(1998)	- 民主化 - 地方分権 - 日・イ経済連携協定発効(2008)
	当該セクターの状況	- プランテーション型ビジネスの国有化(鉱業、農園、海運、保険、金融等) - 国営企業による輸入独占 - 投資許可制度による外国投資減少(スカルノ期) - スハルト政権成立後、外国投資法(1967)制定による外国投資増加 - 工業分野の GDP 比率 7.6%(1965)	- 国家主導による産業振興 - 繊維、肥料、製紙等いくつかの産業では国営企業が依然として勢力維持 - 日系企業のインドネシア進出開始 - 工業分野の GDP 比率 11.6%(1980) - 工業製品が輸出に占める割合 2.6%(1980)	- 主要輸出産品であった原油価格低迷により経済停滞 - ブラザ合意による円高と日系企業のインドネシア進出加速 - 工業分野の GDP 比率 16.0%(1985) - 工業製品が輸出に占める割合 9.7%(1985)	- 外国投資法改定。外資 100%による企業設立認可。(規制対象分野リスト有)(1994) - 原油価格回復で経済回復 - 経済危機により欧米系を中心に外資撤退 - 工業分野の GDP 比率 24.1%(1995) - 工業製品が輸出に占める割合 23.6%(1995)	- 国営企業の民営化推進 - 外資規制対象分野リスト改訂(2000) - 企業設立手続きの投資調整庁への一本化(2004) - 工業分野の GDP 比率 28.1%(2005) - 工業製品が輸出に占める割合 16.8%(2005)
	5カ年計画等にみられる重点開発課題	- 経済構造の脱植民地化 - 基礎製造業、石油・鉱業の重視 - 製造業と農業のリンクージ	- 製造業は雇用吸収力があり輸出拡大に資する基礎消費財重視 - 労働集約的工業の振興	- 産業構造の变革:石油依存体質からの脱却 - 資本財および中間投入財生産部門の振興とそれによる雇用創 - 製造業の振興(産業機械、尿素、セメント、衣料) - 大企業と中小企業とのリンクージ強化	- 均衡のとれた経済構造/第二・三次産業の比重拡大 - 非石油・ガス部門(農産工業、金属、科学、機械)の輸出強化 - 国内外投資の拡大 - 農業および工業を支えるサービス産業の充実 - 競争力のある中小企業・地場産業育成	- 金融・経済の安定と輸出強化 - 非石油・ガス部門の競争力強化による輸出拡大 - 資本市場整備と投資促進 - 零細・中小企業強化・育成 - 経済開発における2つの挑戦:グローバリゼーションと分権化
	取組方向 日本の	- 基幹産業支援	- 基幹産業支援 - 産業育成支援 - 産業振興に寄与するインフラ整備	- 輸出産業育成 - 外国直接投資の促進	- 裾野産業育成支援 - 輸出振興支援 - 民間セクター振興に寄与するインフラ整備	- 「民間主導の持続的成長」実現 - 民間セクター振興に寄与するインフラ整備
	重点協力内容 日本の	- 国営企業の工場修復、建設(繊維、製紙、化学)	- 同左および工場改修(繊維、製紙、化学、アルミ等) - 中小企業融資への支援 - 職業訓練センター、工学系大学を通じた人材育成 - 産業振興に寄与する経済インフラの整備	- 職業訓練センター・ポリテクを通じた人材育成 - 輸出振興のための人材育成・拠点整備 - 投資環境改善のための経済インフラ整備	- 裾野産業における人材育成 - 職業訓練センター・ポリテクを通じた人材育成 - 輸出振興のための人材育成・拠点整備 - 投資環境改善のための経済インフラ整備	- 政策・制度策定支援を通じた投資環境整備支援・中小企業振興支援 - 裾野産業・中小企業振興、経済諸制度整備(人材育成) - 投資環境改善のための経済インフラ整備

(1) 1960 年代(国家建設期)

独立直後のインドネシアは、長期間にわたるオランダ植民地時代に形成されたプランテーション(大規模農園)型経済により、大量の商品作物は生産されているものの、国内の食糧自給、工業化は立ち後れている状況にあった。このような状況下、インドネシア政府は、鉱業、農園、海運、保険、金融等、主要産業の国有化、投資許可制度の導入、輸入代替的な工業化政策の下で国営企業による輸入独占を進める。この結果、繊維産業、造船業、鉄鋼業、セメント工業、肥料工業などが育成されるが、一方では、外国直接投資が減少するという問題が発生した。そのため外国投資については、1967 年に外国投資法(Law NO.1/1967 on Foreign Investment)を制定し市場開放へと方向転換がなされた。この時期の日本の協力は限られているが、時代背景もあり、苛性ソーダ、製紙、繊維などの「工場」の修復案件が中心である。

(6) 1970 年代および 1980 年代前半(経済開発期)

1968 年 6 月にスハルト政権が誕生、「新秩序(オルデ・バル)」を唱え「開発(プンバングナン)」を国家目標とした。スハルト大統領はインドネシア大学経済学部のウイジョヨ・ニティサストロ氏などテクノクラートが経済開発に従事する体制を整え、国家開発企画庁「BAPPENAS: *Badan Perencanaan dan Pembangunan Nasional* (National Development Planning Agency)」を中心に開発 5 カ年計画「Repelita: *Rencana Pembangunan Lima Tahun* (Five Year Development Plan)」を策定、実行していく仕組みを作り上げた。1969 年に開始された第一次開発 5 カ年計画では、外国投資と外国援助を中心として経済開発を図る方向性が明確化されている。

この時代は国家主体の産業振興の時代であり、繊維、肥料、製紙など主要産業分野では国営企業が勢力を維持していた。日本の協力も製造業振興分野におけるこれら国営企業と、それらの企業を支える関連産業「ジャカルタ鋳物センター」「北スマトラ・メダン鋳物センター」等への円借款供与が中心である。

なお、製造業振興分野では 1980 年代半ばになると、「プラント(苛性ソーダ)リノベーション計画調査(1984)」、「プラント(紡績工場)リノベーション計画調査(1984)」など、これら国営企業の再生に関する開発調査が行われるようになるが、機器の老朽化、民間企業との競合、民営化の流れなどを受け、調査後は大きな進展が見られないケースが多い。

ビジネス環境整備の分野では 1976 年に「ウジュンパンダン工業団地建設計画調査」が行われ、1977 年に「南スラウェシ・ウジュンパンダン工業団地」プロジェクトとして円借款が供与されて開発が行われた。この工業団地はインドネシア企業を中心に今でも使用されている。しかし、ODA による工業団地開発はこれ 1 件だけであり、その後は民間主体の工業団地開発へと移っていく。

職業訓練の分野では、「スラウェシ工業職業訓練センター(1974-80)」に対する技術協力案件が開始されている。この案件はその後 1982 年、1990/91 年の 2 回のフォローアップ案件が行われている。このプロジェクトはインドネシア政府の強い要請を受け、東部インドネシア開発のための工員養成という目的で始まったプロジェクトで、自動車整備、電気、木工などの分野で職業訓練を実施した。

職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター:CEVEST(Center for Vocational and Extension Service Training)

この時代には同じく職業訓練分野で一つの大型案件が開始されている。1981 年に開始された「職業訓練

指導員・小規模工業普及員養成センター」プロジェクトで、通称 CEVEST(Center for Vocational and Extension Service Training)と呼ばれている。このプロジェクトは、大平総理大臣(当時)が 1979 年の第 5 回国連貿易開発会議(UNCTAD)で「国づくりの基礎はまず人づくりにある」と述べた流れを受け、1981 年に鈴木総理大臣(当時)が ASEAN5 カ国を歴訪した際に提唱した構想によって始まった「ASEAN 人づくりプロジェクト」の流れをくむプロジェクトである。この構想では ASEAN 各国に 1 つずつ人づくりのためのセンターを設けることになっていたが CEVEST はこの一つである。

CEVEST には、1997 年まで下記のような支援が行われている。

技術協力:	職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター(人造りセンター)プロジェクト(1983-90)
無償資金協力:	職業訓練指導員・小規模工業普及訓練センター(ASEAN 人造り)(1983)
無償資金協力:	職業訓練指導員・小規模工業普及訓練センター(CEVEST)日本関係図書(1985)
技術協力:	CEVEST 職業訓練向上計画(1992-97)

CEVEST では 1983 年から 1990 年にかけて機械、自動車、溶接、板金、電子、電機、訓練技法の分野で 2 年制短大(Diploma2)資格の訓練指導員養成と小規模工業普及員を養成する目的で第 1 次技術協力が行われた。その際に、無償資金協力により建物、機材が供与されたが、関係者によればこの機材は当時インドネシアでも最新のもので大学やポリテクニクよりも良い機材であったそうである。

その後 1992-97 年にかけて、労働省が所管する 153 の職業訓練センター(BLK)の指導員を対象とするディプロマ III(D3:3 年制の短大卒資格)訓練と、機械・電気・電子分野の民間企業の在職者を対象とする技能向上訓練が第 2 次技術協力として実施された。

このプロジェクトには日本から豊富な経験を有する指導員が多数参加したが、CEVEST は首都ジャカルタから少し離れたブカシ市というところにあり、現在でこそ高速道路が出来たため 30 分程度で行けるが、プロジェクト実施当時はジャカルタ市内からの通勤だけでも大変だったそうである。

しかし、これらの熟練指導員が残した「実技中心の実践的な指導」、「段階別に技能を習得する学習方式」はそれまで理論主体であった状況を変えたと現在でも高く評価されている。現在労働省が作成している技能検定 Competency Test はモジュール単位で構成され、その中には作業態度や整理など 5S⁷²に近い概念を含んでいる。またそれまでインチ規格しかなかった職業訓練の世界にミリ規格を持ち込んだのは CEVEST が初めてとのことである。

このような協力の背景として 1960 年代～70 年代にかけて ASEAN 各国政府が輸入代替工業化を進めるため高関税政策を取ったことが指摘できるであろう。インドネシアでも 1969 年以降スハルト政権が高関税政策を採ったため、各国企業が関税障壁を避けるために国内市場を対象とした生産拠点をインドネシアに築き始めた。日系企業でも Panasonic、カネボウ、等が進出を果たし、完成車輸入が制限されていた自動車については、外資の資本参加可能な組立会社を通して 1969 年にトヨタ、1970 年にホンダがインドネシアに進出している。この点から考えれば、職業訓練分野における協力はインドネシアに雇用をもたらすと共に日系企業進出の基盤を作る支援となった可能性がある。

⁷² 5S(ごえす)とは、製造業やサービス業などの職場環境維持改善で用いられるスローガンである。各職場において徹底されるべき事項を 5 つにまとめたもので、整理(せいり、Seiri)、整頓(せいとん、Seiton)、清掃(せいそう、Seisou)、清潔(せいけつ、Seiketsu)、躰(しつけ、Shitsuke)からなっている。

B2PLKLN – CEVEST

現在の CEVEST の正式名称は B2PLKLN (Balai Basar Pengembangan Latihan Kerja Luar Negeri: The Institution for Manpower Training and Development of Overseas EM/Ployment)、労働省傘下の 4 つの主要な研修所の一つで、正式名称は B2PLKLN であるが、今でも「B2PLKLN – CEVEST」と呼ばれているのは CEVEST の名称が浸透しているためである。

現在の主要業務は、海外に働きに行く人達と、各地方政府下に移された職業訓練センターの職業訓練指導員を育成することであるが、企業から依頼を受けての集団研修なども行っている。

2006 年 6 月～2008 年 2 月まで CEVEST の所長を務めたこともある労働省の研修員局局长(Director, Directorate of Trainer and Training Officer Development, Ministry of Manpower and Transmigration)アブドゥル氏によれば、地方分権の結果、以前は労働省の傘下にあった職業訓練センターが県政府の下に移管され、地方政府職員の中から新たに職業訓練指導員の養成を行う必要性が発生しており、CEVEST はその中心的役割を果たす施設になることを期待されている。

アブドゥル氏によれば、インドネシア専門資格認定機関(Indonesian Professional Certificate Authority: IPCA)は日本の中央職業能力開発協会(Japan Vocational Ability Development Association: JAVADA)と協力して「Competency Test」という職業資格の認定システムを作ろうとしており、この資格認定でも CEVEST が中心的な認定機関となることが期待されている。

現在の CEVEST を訪問してみると、機材こそ古くなっているもののまだ訓練に使用されており、地方からの訓練生が宿泊できる新たな施設もインドネシア政府の資金で建設中である。



現在の CEVEST



機械工房



新たな宿泊研修棟

アサハン・アルミ・プロジェクト

この時代にはインドネシアと日本が国家を挙げて取り組んできたナショナル・プロジェクト「アサハン水力発電アルミニウム精錬合弁事業(1975)」が開始されている。

標高 905m、1,260km²と琵琶湖の約 2 倍の面積を持つ北スマトラ州トバ湖から流れるアサハン川はトバ湖からの唯一の流出河川であり、水量の豊富さと急流であることからオランダ統治時代から水力発電の適地と考えられていた。しかし工事の難しさからなかなか実現されず一時当時のソビエト連邦が発電所の建設を始めたが 1965 年の「9. 30 事件⁷³」で工事は中断していた。



ここにインドネシア政府と日本の民間企業 12 社の連合体が合弁企業を設立し、水力発電所(最大

⁷³「9.30 事件」とは、1965 年 9 月 30 日にインドネシア共産党が軍事クーデターを起こし、民族派の将官クラスを多数殺して政治の実権を握ろうとしたもの。スハルト將軍らの反撃で失敗した。

513MW)を建設し、その電力を利用した東南アジア初のアルミ精錬工場(年産約22万5千トン)を設置するのがこのプロジェクトである。

日本ではこのプロジェクトはナショナル・プロジェクトと位置づけられ、民間企業に加えて海外経済協力基金(OECF、現JICA)の海外投融資スキームから合弁企業への出資が行われた。

1978年に着工し1984年11月に竣工、総額4,110億円を要した。1976年設立のインドネシア・アサハン・アルミニウム社は現在でもインドネシア唯一のアルミ製錬会社で、発電所を含む従業員数は2,311人に上っている。

海外投融資とは

開発途上国においては一般に政治・経済面等での投資リスクが大きく、国内・国際金融資本市場からの資金も十分供給されていない。

OECF(現JICA)の海外投融資は、民間ベースの事業のうち、当該国の経済社会開発への寄与、わが国との経済交流の促進等といった面で経済協力性が高く、かつリスクや収益性の点より民間資金では対応困難なものにつき金融支援を行うスキームである。

インドネシアに対しては92案件、出資額で7.23億円、貸付額で741.35億円の実績がある。

プロジェクト自体は平坦な道を歩んで来たとは言いがたい。プラザ合意後のドル為替変動で設立当時の負債総額が倍増、発電用取水量が設計値の8割前後にとどまる事態が約20年続くなど様々な波瀾に見まわられてきた。しかし現在では、30年の共同事業契約期限の2013年を前にして近年経常黒字が計上できるようになり、光明が見えてきている。

金融支援

民間セクター開発については、プロジェクトの形ではなくインドネシア政府の自助努力を支援するための金融支援も行われた。1971年には36億円の開発金融借款(Development Loan Through Banking System)がインドネシア政府に対して供与されている。開発金融借款とは「ツー・ステップ・ローン」と呼ばれることもあるが、借入国側の中小企業や農業など民間部門への政策的な金融の原資として借入国側の政府系金融機関に円借款を供与するものである。

(7) 1980年代後半(原油価格低迷による構造調整期)

1980年代後半になると原油価格低迷により経済が停滞、脱石油依存がより強く意識されるようになった。そして外国資本と技術の導入により一層の工業化と輸出の多様化が目指された。日本の協力は、国営企業のリノベーション計画調査などが継続した他、「中小工業振興開発計画(1984-86)」「金属加工業育成センター設立計画(1988)」等、中小金属加工業育成を目的とした協力が実施されている。

また、この時代には1985年のプラザ合意の影響により日本からASEAN諸国への輸出指向型産業への投資が増加しており、日本も1987年には「ニュー・エイド・プラン(New Asian Industries Development(AID) Plan)」を発表、貿易、投資、経済協力を組み合わせた「三位一体型の協力」によりASEAN諸国の輸出産業育成を支援する考えを示した。日本の協力としては1988-91年には輸出有望業種育成に関する戦略づくりおよび日本企業の直接投資・技術移転促進を目的とする「産業セクター振興開発計画」が行われ、手工芸品、ゴム製品、電気機器、プラスチック製品、アルミ製品、セラミック製品など輸出有望業種育成に関する戦略が策定され、特定産業の振興センター設立、技術者育成、金属加工業育成、輸出促進事業などが提言されて、その後の協力につながっていく。

インドネシア貿易研修センター (IETC)

1986 年からは、インドネシア貿易研修センター「Pusat Pelatihan Ekspor Indonesia: PPEI (Indonesia Export Training Center: IETC)」関連の一連のプロジェクトが開始された。

このプロジェクトでは建物と機材が無償資金協力で供与され、1988 年から 1995 年まで「貿易研修センターが、主に中規模のインドネシア企業に対し、貿易に必要な知識、経験、ノウハウを提供できる研修プログラムを企画・運営できるようになる」ことを目的とした技術協力が行われた。ここでは、企業に対して貿易に必要な知識、ノウハウを提供するだけでなく、貿易実務を疑似体験する研修ができるようになっている。

貿易研修センターは中央政府の機関であり、地方貿易研修・振興センターは州政府の下での組織である。どちらも研修を行うこと自体を目的としているため、研修終了後にどの位の数の卒業生が輸出できるようになったかというデータは取っていない。しかし、研修受講生が増加している(IETC の場合 1990 年:840 名→2009 年:2,462 名)ことを考えれば、受講生の満足度は高いものと推測できる。

IETC

現在、インドネシア貿易研修センターIETC は輸出振興庁(National Agency for Export Development: NAFED)の下で、輸出業者の訓練業務を行っている。教育訓練機関としてはポリテクニクと同等であるエシェロン II (Echelon II)に位置づけられ政府から予算を配分され低価格でサービスを提供している。

主たる業務内容は、輸出に関する教育訓練、製品テストで、現在では独自にニーズ調査を実施しコースを組み立てることも出来るようになっている。また、JICA、AOTS、CBI(Netherland)、AusAID(Australia)、IFC、ITC(Switzerland)等、ドナー機関と協力して研修を行うこともある。また、民間企業から受託して研修を実施することもある。

インストラクターは 11 人いるが、その他に外部企業などの専門家 145 人を組織化しておりこの人達を活用して研修を実施している。ISO2001(2000)を 2004 年に取得済み。研修参加者数も伸びており、組織として自立している。



IETC 外観

所長と運営スタッフ

製品テストラボ

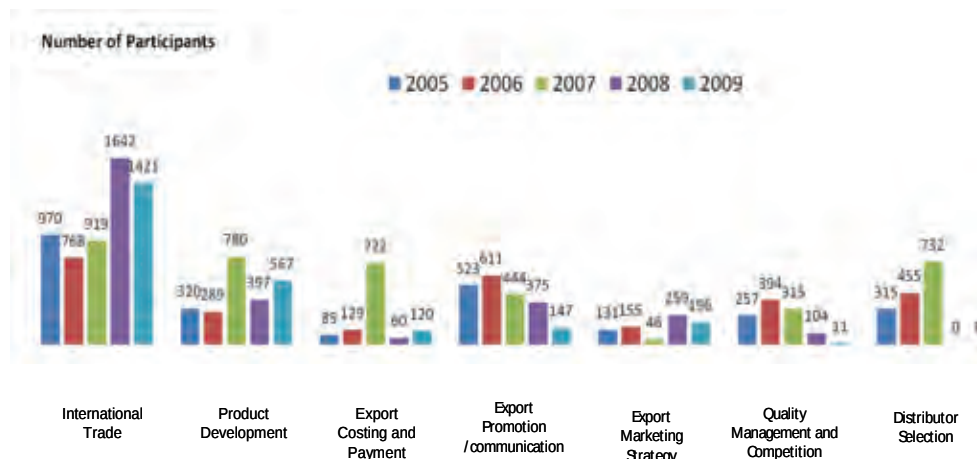


図 13-6 研修参加者数の変化 (出所:IETC 作成)

その後、インドネシア側の要請で 1997-2002 年にかけて機能強化のための協力がなされている。さらに地方展開が図られ、JICA、商工省、州政府の協力によりスラバヤ、マカッサル、メダン、バンジャルマシンに地方貿易研修振興センター(RETPC)が設立された。その後、地方展開のための地方貿易研修振興センター(RETPC)のプロジェクトへこの流れは続いていく。

これまでの一連のプロジェクトは下記の通りである。

技術協力:	貿易研修センター1988-95
無償資金協力:	貿易研修センター設立計画 1987
技術協力:	貿易セクター人材育成計画 1997-2002
技術協力:	インドネシア貿易研修センター(アフターケア)1999-2000
技術協力:	地方貿易研修・振興センタープロジェクト 2002-06

ASEAN 諸国に対する支援

この時代、1989 年には「ASEAN・日本開発ファンド」というスキームで 2 件、計約 193.96 億円の金融支援が実施されている。これは 1987 年 12 月竹下総理(当時)が ASEAN の民間経済部門の発展及び ASEAN 域内協力の推進を目的に通常の二国間資金協力に加えて、その後 3 年間で 20 億ドル以上の資金協力をを行うことを表明したのを受けて行われた支援である。この支援では、インドネシア側から協力要請があった 5 事業の内、小規模企業が資本力の強化、技術改善、販売市場の拡大を通じて事業を拡大するための貸付と、特定商品作物(ゴム、椰子、ココナッツ、茶、コーヒー、ココア)を対象とする民間農園への貸付を目的にツー・ステップ・ローン方式で円借款が供与された。

(8) 1990 年から 1990 年代後半の通貨危機(経済危機に至るまでの成長期)

原油価格の回復から経済も再び成長基調になったものの、脱石油産業を進め均衡のとれた産業構造を目指すようになったのがこの時代である。また、電力、通信、高速道路等の分野で国営企業の民営化、鉄道、港湾管理、造船等の分野で公社化が進められた。

この時代には ASEAN 諸国への外国企業進出が転機を迎え、賃金上昇、技術者不足、貿易収支悪化等の問題が顕在化、中国を初めとする周辺国が労働集約型工業分野で急成長したこともあり、インドネシア、日本の両国において産業の高度化が必要という認識が高まった。日本では 1993 年に通商産業省による「ASEAN 産業高度化ビジョン」が唱えられ、日本の協力もここで挙げられた重点課題の一つである裾野産業振興に焦点が移った。スハルト政権も外資導入と輸出振興を目指していた時期であり、裾野産業を強化し製造業を誘致するという目的はインドネシアの政策とも整合していた。1994 年から開始された「工業分野振興開発計画(裾野産業)(1994-97)」と 1999 年からの「鑄造技術分野裾野産業育成計画(1999-2004)」等にはこうした背景がある。

1994 年に開始された開発調査「工業分野振興開発計画(裾野産業)」と 1999 年からの技術協力「鑄造技術分野裾野産業育成計画」などにはこうした背景がある。特に後者のプロジェクトでは、工業省傘下の金属機械工業研究所(Metal Industry Development Centre: MIDC)の機能を強化し、裾野産業の代表的な要素技術である鑄造技術分野を強化することで裾野産業育成を図り、インドネシアの産業構造を強化・高度化することを目的としていた。インドネシアにおいては、外資系の自動車、電気電子製品等の組立産業に部品を供給する裾野産業が十分育成されておらず、これら外資系企業は自分たちの国から下請企業を連れてくるような構造になっており、インドネシア製造業の育成につながないという問題意識があった。特に、インドネシアにおいては産業構造の中間層が抜けていることが指摘されており、裾野産業

育成は産業構造を強化する上でも重要な支援であった。

このプロジェクトでは日本から専門家が派遣され、MIDC 職員と一緒に中小企業を実際に回って改善指導を行った。日本の経済産業研究所のファカルティフェローで東京大学大学院の戸堂准教授の研究⁷⁴によれば、「日本の技術援助プログラムへの参加によって、企業は不良品率を有意に減少させていることがわかったが、これは技術援助プログラムが参加企業の技術レベルを向上させたことを示している。」とのことである。しかし同時に戸堂准教授は「援助プログラムの効果は参加企業に限定され、参加企業から非参加企業への技術のスピルオーバーは見出せなかった。さらに、日本の援助プロジェクトが終了した後にインドネシアのカウンターパート機関が独自に行った技術援助の効果は見られなかった。」と述べ、協力の効果は日本人専門家が直接指導した企業に限定されていることを指摘している。

日本の専門家による技術指導について

本調査でインタビューしたインドネシア側関係者の複数名から、日本の専門家の製造業における現場指導力についての高い評価が聞かれた。

しかし、同時に専門家がインドネシア企業に与えたインパクトは限定的であると言われている。

この原因の一つとして、インドネシア企業では自分たちが学んだことを取引先などに教えるという行動がほとんど見られないことが指摘されており、専門家の指導内容がその企業内に留まってしまうという現象が指摘された。

また、この時代にはビジネス環境整備の分野において、工業標準や法定計量制度を導入するための支援が行われている。

ASEAN 諸国に対する支援

この時代にも「ASEAN・日本開発ファンド」によって計約 162.44 億円の金融支援（ツリー・ステップ・ローン）が供与された。今回は小企業を対象に長期設備資金を供給し育成を図るための事業と、工業化の進展にともなって深刻化する公害対策を進めるため、企業が公害防止機器を設置するための長期資金を供給する事業である。

また、1997 年 12 月「日・ASEAN 首脳会議」において橋本総理大臣（当時）が経済の持続的発展のために必要な人材育成を目的とした「日・ASEAN 総合人材育成プログラム（Japan-ASEAN Program for Comprehensive Human Resources Development）」を提唱した。インドネシアに対しては、マクロ経済開発などのアドバイザーが派遣された他、「ASEAN 金融・経済政策セミナー」を日本で実施し、資本市場整備支援、金融経済政策、公害対策融資、中小企業金融、税務行政研修、後進地域開発促進対策、資本市場整備支援、市場経済運営管理などの分野で研修が行われた。

また、1999 年 11 月には、小渕総理大臣（当時）が「ASEAN+3 首脳会議」でアジアにおける人材育成と人的交流の強化を目的とした「東アジアの人材の育成と交流の強化のためのプラン（Plan for Enhancing Human Resources Development and Human Resources Exchanges in East Asia）」を発表し、1999～2006 年にかけて JICA による専門家派遣、研修員の受入、シニアボランティアの拡大、国費留学生受入の拡大、私費留学生支援策の拡充が行われるようになった。

⁷⁴戸堂 康之、「日本の ODA による技術援助プログラムの定量的評価—インドネシア製造業における企業レベルデータ分析」、RIETI Discussion Paper Series 08- J -035

(9) 1990 代後半の通貨危機以降(民主化と地方分権への構造改革期)

1997-98 年のアジア通貨危機の影響で経済活動が停滞し、政治面ではスハルト政権が崩壊し、急速な民主化、地方分権化が進んだのがこの時代である。

民間セクター開発についてみると、1999 年 11 月のワヒド大統領の要請に応じ、クイック・キアン・ギー経済・財政・産業担当調整相(当時)に対する中小企業政策アドバイザーとして派遣された浦田秀二郎早稲田大学教授が 2000 年 7 月に「Policy Recommendation for SME Promotion in the Republic of Indonesia」(インドネシア中小企業振興に係る政策提言。通称、『浦田レポート』)をとりまとめた。

「インドネシア中小企業振興に係る政策提言」(浦田レポート)

2 つの重点

- 中小企業に対する金融と経営・技術指導とのリンケージ強化
- 産業全体の競争力強化・輸出振興に向けての裾野産業振興

提言された施策

1) 中小企業金融の改善

- 信用保証機関の整備
- 中小企業専門金融機関の整備
- 株式市場・資本市場の形成
- 中小企業のキャパシティビルディングによる金融アクセスの改善

2) 個別中小企業の強化

- 中小企業訓練センターの設立による経営管理層と中小企業指導者の育成
- 企業経営評価制度／中小企業診断士制度の構築
- 出張コンサルティングシステムの導入
- 中小企業が必要とする情報を提供する「ワンストップサービス」の創設
- 製造技術・品質の改善、マーケティング能力向上、中等教育への実践的カリキュラム導入、金融・会計能力の向上、現存スキームの改善等の技術支援

3) 企業間リンケージの活性化

- サポートインダストリーの育成
- ダイナミッククラスターの育成

4) 輸出促進

- 輸出促進サービスの強化: マーケティング
- International Export Training Center 強化、経営・技術指導の改善などによる人材育成
- 輸出金融の再構築
- 税関手続きの改善など行政手続きの改善
- マーケット情報提供、地域貿易トレーニングセンター強化などによる地方の強化

5) 中小企業施策間の調整強化

- 調整機関の創設や中小企業振興法の整備による整合性のある施策立案
- 行政手続きの見直しと簡素化
- 中小企業の定義・基準の見直し

6) 地方政府の行政能力向上

- 地方政府職員のキャパシティビルディング
- 組織・制度能力の向上
- 政府間の水平・垂直調整メカニズムの構築

7) 中小企業振興策のモニタリング評価機能の強化

8) 中小企業振興策の周知

これを一つの契機に経済活動における中小企業振興の重要性が再認識され、零細企業を対象に企業クラスター⁷⁵育成を目的とした「インドネシア中小企業クラスター機能強化計画(2001-03)」のような開発調査

⁷⁵ クラスターとは元々「ブドウの房」を意味する言葉であるが、産業分野では関連する企業が房のように連なり集団を構成することを指している。クラスターには同業種の集合体、関連業種が集まって相互作用を生み出すような集団等、色々な考え方があり、時には大学などの研究機関を含めての連携を意味することもある。

や、中小企業振興を支援する人材の育成を目的とした「中小企業人材育成計画(2003-04、2006-08)」
「中小企業人材育成支援プロジェクト(2005-08)」などの協力が行われるようになる。この協力の結果、インドネシア版中小企業診断士が国家資格として創設され、現在も中小企業育成に関わる地方公務員を対象にインドネシア工業省予算で診断士育成が行われている。

また、インドネシアの産業振興にかかる協同組合・中小企業省、商業省、工業省等へアドバイザーとして派遣されている日本人専門家が中心となり、「中小企業組合の経営改善計画」「産業セクター中小企業技術改善」等、関連分野での現地研修を支援してきた。

前述の「地方貿易研修・振興センタープロジェクト(2002-2006)」も、地方における中小企業の輸出振興を図るという観点からは、浦田レポートの流れを汲んでいると考えられる。

また、近年は経済危機以降のインドネシアでは、大企業が大きな打撃を受ける一方で、国内資源の活用とルピア安を追い風に、輸出市場で大きく成長している地場産業があることに着目し、地場産品の高付加価値化・商品化、輸出促進を図るための地場産業振興にも協力を行っている。

ビジネス環境整備の分野では、日本の中央省庁がインドネシアの関係省庁へ長期専門家を派遣して各種制度整備を支援する形で地道に重要な協力が行われてきている。分野によっては 1990 年代から支援しているものもあるが、特に 2000 年代になってその重要性が増している。「競争政策:公正な競争の枠組み。公正取引委員会が支援」、「工業所有権、知的財産権:経済産業省が支援」、「税関業務:税関行政や税関手続改善。財務省が支援」、「労働安全、労働衛生:厚生労働省が支援」等が挙げられる。

関税分野への協力

1990 年代後半から行われてきた税関業務に対する協力では、関税法の策定を支援し、それまでインドネシアの関連各省庁で個別に定められていた貿易関連の具体的手続きを整理し一つにとりまとめた『貿易ルールブック』の整備などを支援してきた。

現在、準備中の「貿易手続き行政キャパシティ向上プロジェクト」は、これまで個別に支援を行ってきた貿易関係の手続きを総合的にレベルアップし、インドネシアが国際貿易の世界で先進国に対抗できるようにすることを目的としている。

競争政策プロジェクト

インドネシアでは国際通貨基金(IMF)からのコンディショナリティとして 2000 年に「競争法」が施行された。これは市場での競争の憲法とでもいうべきもので日本の独占禁止法に相当するものである。

ドイツの支援を受けて策定された競争法であるが、ドイツ本国の法律を基に他国の法律の要素を取り入れたものになっており、インドネシアの現状にあっていないという声もある。また、枠組みは出来ているが抽象的であるといわれている。

当該プロジェクトは、日本において 1964 年に施行された独占禁止法とその運用経験を基に、インドネシアが競争法の内容を整備し、日本でいえば法令に当たる具体的な運用を定めたガイドラインの策定を支援しているものである。

また、このような分野で政府組織強化に対する支援としては、インドネシアの中期開発計画(2004-09 年)において挙げられている「非石油・ガス、投資、輸出の向上」という課題に対し民間企業を支援するため国外に展開している貿易促進センターの新設・強化、地方輸出促進機関の強化などを目的に、「輸出振興機関の機能強化計画(2007~2009)」が実施された。この結果、インドネシアで輸出振興を所管する政府機関であり、前述の貿易研修センターを管轄する組織で商業省の外局に位置づけられる輸出振興庁(NAFED: National Agency For Export Development)の組織改編が提言され、現在商業省によって改編

の準備が進められているところである。JICA としてはこの動きを「輸出振興庁機能改善プロジェクト(2010-15)」で継続的に支援することになっている。

プロジェクト以外による民間セクター開発への支援

民間セクター開発への協力という意味では、直接の協力プロジェクトではないが、日本側関係者とインドネシア側関係者の対話が果たした役割について触れておきたい。

始めに「JJC⁷⁶投資環境対話」が挙げられる。ジャカルタ・ジャパン・クラブ(JJC)と国際協力銀行(JBIC、現 JICA)等が中心となり、1)通関・関税、2)課税、3)労働、4)投資促進・裾野産業振興、5)電力の 5 つの小委員会を設け、投資環境改善に向けての民間からの要望をとりまとめ、インドネシア政府との間で定期的な話し合いの場を持ったものである。この対話では、日系企業がインドネシアに進出する際の問題点、改善要望が議論されただけでなく、日本政府に対する提言もとりまとめられた。ODA による日本の協力内容を検討する際にもこの対話の内容が考慮され、ODA と民間を結ぶ重要な役割を果たしたと評価されている。また、インドネシア政府に対する提言は、2003 年 9 月に国際通貨基金(IMF)の融資プログラム終了を 12 月に控えてその後の経済政策の方針を示す白書 3 部作(大統領訓令 2003 年第 5 号)に大部分が反映された。

その後、この対話はインドネシア商工会議所(*Kamar Dagang dan Industri Indonesia*: KADIN)を中心とした各国企業団体とインドネシア支援国会合(Consultative Group on Indonesia: CGI)による政策提言活動へと発展した。日本は協力内容を検討する際に現在でもこの会合での議論を考慮している。インドネシアの経済・社会発展のためには民間セクターの投資が不可欠であることは自明であり、投資環境改善のため、このような両国の政府と民間を巻き込んだ対話を始めた意義は大きい。

続いて、2004 年 12 月にはインドネシアと日本の二国間の各種政策対話を有機的に統合・発展させることを目的に「投資に関するハイレベル官民合同フォーラム⁷⁷」が立ち上げられ、1)課税、関税、2)労働、3)産業競争力／中小企業振興、4)インフラストラクチャーの 4 つのワーキング・グループで日本からインドネシアへの投資環境改善が議論されることになった。このワーキング・グループでの議論の結果は、2005 年 6 月にユドヨノ大統領が訪日した際の小泉首相(当時)との共同声明の中に盛り込まれた。これが「戦略的投資行動計画(SIAP⁷⁸)」であり、この中には上記 4 分野で民間企業の投資環境を改善するためにインドネシアが取り組むべき課題が示されている。なお、日本政府はこの課題の幾つかについて、JICA を通して協力を行うことを表明している。

また、経済政策支援の章で触れたが、開発政策借款(Development Policy Loan: DPL)が民間セクター開発に対して果たした役割についても触れておく。開発政策借款は、世界銀行、アジア開発銀行との協調の下で、1)マクロ経済の安定化、2)投資環境の改善、3)財政運営の改善と汚職撲滅などの分野における改革推進や 4)貧困削減を対象にした円借款である。インドネシアが行っている改革努力を支援するという性格であり、外貨準備資金(一般物資の輸入に要する決済資金)として円借款を供与することにより、イン

⁷⁶ Jakarta Japan Club: インドネシアに進出している日系企業などの商工会議所的な組織で、「会員の相互親睦及び日本・インドネシア両国の親善、文化交流をはかる」並びに「両国間の通商及び経済協力に寄与する」ことを目的に設立され、法人部会及び個人部会から構成されている。(ホームページ <http://www.jjc.or.id>)

⁷⁷ ユドヨノ政権の最重要課題の一つとしての投資環境改善と、日本からインドネシアへの投資促進に向けた新たな対話の枠組みとして、2004 年 11 月 20 日に南米チリで行われた両国首脳会談において設立が合意された。

⁷⁸ SIAP とはインドネシア語で「用意が出来た」という意味である。内容については、JJC ホームページ(<http://www.jjc.or.id/index.asp>)、外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/ji_seimei/kh_h.html)等を参照。

ドネシア政府が同額の内貨を国家予算に繰り入れて改革の原資とすることを可能とするものである。インドネシア政府の改革計画及びその達成状況を見ながら 2005 年以降 6 回にわたって供与されている。民間セクター開発との関係で言えば、インドネシア政府がマクロ経済の安定化と投資環境整備を継続的に行うことを可能とするものであり、直接の効果を図ることは困難だが、投資促進や雇用増大効果が期待されるものである。全 6 回の円借款供与額および協調融資額は下記の通りである。

図表 13-7 開発政策借款の実績

	日本	世界銀行	アジア開発銀行
2005 年	107.94 億円 (1 億ドル相当)	3 億ドル	-
2006 年	117.29 億円 (1 億ドル相当)	4 億ドル	2 億ドル
2007 年	117.77 億円 (1 億ドル相当)	6 億ドル	2 億ドル
2008 年	220.8 億円 (2 億ドル相当)	6 億ドル	2 億ドル
2009 年	92.93 億円 (1 億ドル相当)	7.5 億ドル	2 億ドル
2010 年	89.97 億円 (1 億ドル相当)	7.5 億ドル	2 億ドル

なお、インドネシアと日本の間では、2008 年 7 月 1 日に「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定 (通称: 日本・インドネシア EPA)」が発効した。経済連携によって既存の法制度間相互の整合性や各制度の合理的な運用・透明性の向上を促進させることで、日本企業にとって投資環境の安定性や予見可能性を高めることが可能となり、今後のさらなる事業環境の改善が期待されている。

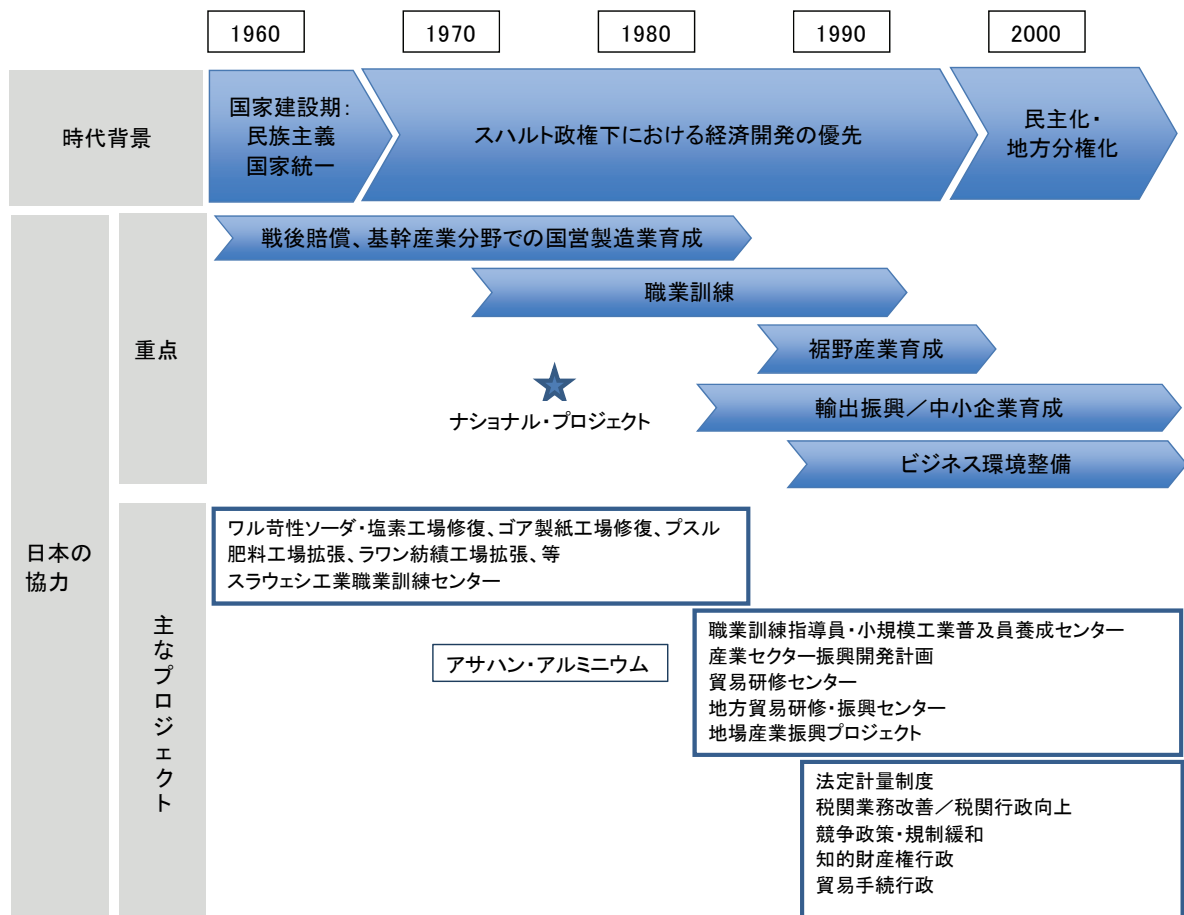
プロジェクトを通じた民間企業の育成

日本の協力の結果、プロジェクトに関わった国営あるいは民間の「企業」が育成された例がある。

- ジャカルタ首都圏の有料道路整備に関する円借款プロジェクトの実施および国営有料道路運営会社 PT. Jasa Marga に対する技術協力の結果、現在では同社は国際競争入札で海外の仕事を受注できるまでに成長している。
- ブランタス河流域開発における長期にわたる協力の結果、流域管理事務所の組織と人材が強化され、ここをベースに建設コンサルティング会社の PT インドラカルヤ (1970)、建設会社の PT ブランタス・アビプラヤ (1980) が設立された。
- 麻疹ワクチン、ポリオ・ワクチンのインドネシア国内での製造を目指して建物・機材の供与から製造技術の移転までが行われた国営製薬公社 ビオ・ファルマは、現在ではワクチンの国内シェア 100%、海外に輸出するまでになっている。

さらには、日本の協力プロジェクトの現地発注分を受注したインドネシア企業が、この受注を通して日本のコンサルタントや企業と協働することで技術力を向上させ、発展したような例もあると言われている。企業の成長・発展には様々な要素が絡むだけに、「日本の協力によって発展」という一義的な関係では無いだろうが、基本的に現地企業や現地の労働力を活用することを考える日本の協力はこういう意味でも民間セクター開発に何らかの貢献をしている可能性もあるであろう。

13.3. まとめ



図表 13-8 民間セクター開発の流れ

日本の協力は、ODA の世界に民間の声を反映させる仕組みを創り、プロジェクトの現場では徹底して実質的な部分を作り込むことで民間セクター発展の基礎作りに寄与した。

1) 民間と政府の橋渡しをする仕組みを創った

一国の経済発展のためには政府や ODA だけでは限界があり、外国直接投資を含む民間セクターの役割が重要である。しかし、民間投資の決定要因には複雑な要素が絡んでいるだけに、ODA が民間セクター開発にどのように貢献したかを測ることは簡単ではない⁷⁹。それでも、産業界に対する直接の協力、あるいは運輸交通など経済インフラに対する協力が、民間投資の基盤づくりに寄与したことは間違いなく、この意味では日本の協力が民間セクター開発に寄与した可能性は高い。また、ODA に係る政府間の対話に、インドネシア、日本両国の民間企業が参加するきっかけを与え、両国の政策や ODA の方向性に民意を反映させる仕組みを作ったことは、投資環境整備に大きく寄与しているものと思われる。

⁷⁹ 東京大学の戸堂教授達は、援助国と対象国の間における開発援助額および直接投資額の関係を計量経済的に分析した結果、日本の経済協力には日本企業の直接投資を誘引する効果があるという興味深い結果を発表している。戸堂泰之・木村秀美(2007)「開発援助は直接投資の尖兵か? 重力モデルによる推計」,RIETI Discussion Paper Series 07-J-003

2) ビジネス環境整備の分野において実質を作り込んできた

民主化・地方分権後に顕著であるが、日本の協力が果たしてきた役割は急激な変化の中で、新たな法律や制度の枠組みは出来たが具体的な中身が詰まっていない状態でそこに実質的な中身を作り込む支援をしてきたことだと思われる。例えば、競争政策プロジェクトではインドネシア初の「競争法(独占禁止法)」について具体的な法律の適用についてのガイドライン策定を支援し、同時に競争法を運用する事業競争監視委員会 (*Komisi Pengawas Persaingan Usaha* : KPPU)職員の研修を行って人材育成を実施してきた。

3) 人材育成において実務重視の姿勢を持ち込んだ

民間セクターを対象とした職業訓練や研修分野において、理論先行ではなく徹底的な実務重視の方法論を持ち込んだ。例えば、貿易理論を教えるのではなく、貿易事務、税関との応対など、実務レベルの研修の考え方を持ち込んだ。工業分野でも、職場を整頓するようなことまで含め、段階別に個別具体的な技術を身につける訓練方法を紹介した。方法としても実技を重視するやり方を導入した。

